

IDEACONSULTING

# News Letter

税理士法人アイデアコンサルティング

## {Contents}

- 1 Prologue  
プロローグ
- 2 3 Information  
確定申告・消費税改正の注意点
- 4 Client Information  
お客様紹介
- 4 Message  
代表からのあいさつ

## Prologue

# 支援 家賃 給付金

まだまだ厳しい暑さが続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、今年の話題といえば「新型コロナウイルス」ではないかと思います。今回はその新型コロナウイルスの影響を考慮し、7月から申請受付が始まりました「家賃支援給付金」についてご紹介致します。

IDEACONSULTING  
TEAM profile  
14

new

## ◆ 新人紹介 ◆

アイデアコンサルティングに  
入社した新人を紹介します。  
やる気あるフレッシュな彼らに  
社内もより一層活気づいています。  
これからの成長を期待してください。

[1] 伊藤 由香里 (いとう ゆかり)  
出身:長野県 趣味:バドミントン  
初めまして、伊藤由香里と申します。当社にはパート勤務を経て入社することになりました。1日も早くお客様のお役に立てるよう、日々精進して参りますので宜しくお願い致します。

[2] 斎藤 裕介 (さいとう ゆうすけ)  
出身:千葉県 趣味:motoGP観戦  
初めまして、斎藤裕介と申します。前職はシステムエンジニアとしてサーバサイドの開発・構築をしていました。効率化を求めて作業するのが得意です。お客様のご期待を超える満足を提供できるよう日々精進してまいりますのでよろしくお願い致します!!

[3] 飯伏 由都 (いぶし ゆうと)  
出身地:兵庫県  
趣味:運動、スポーツ観戦(バスケット・動画視聴(バスケット・お笑い)・お酒(嗜む程度です。)  
初めまして、飯伏 由都と申します。前職では法人に特化した生命保険の代理店で営業をしていました。より多

くの経営者・法人の方のお役に立ちたいと思い、入社いたしました。社労士業務は未経験ではございますが、粘り強く取り組み、お客様・会社様をサポートができるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願い致します。

[4] 坂井 亜美 (さかい あみ)  
出身:新潟県 趣味:映画、料理、ラーメン店巡り 特技:ピアノ  
初めまして、坂井亜美と申します。大学では主に統計について学び、4月から新入社員として当社に入社致しました。社会人としてまだまだ未熟な点は多いかと存じますが、いち早くお客様・先輩方のご期待に応えられるよう、日々精進してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

[5] 益山 文郁 (ますやま ふみか)  
出身:千葉県  
趣味:写真、美味しいものを食べる  
はじめまして、益山文郁と申します。昨年まで大学で写真について学んでおりました。未経験の分野で、至らない点が多いかと存じますが、お客様の力になれるよう精いっぱい努めてまいります。よろしくお願い致します。



代表からのあいさつ



伊藤 大介 いとう だいすけ  
43歳 血液型 O型

出身/神奈川県横浜市  
趣味/仕事・お酒・読書・ダイエット

好きな言葉/ピンチはチャンス、チャンスはチャンス  
好きな食べ物/麻婆豆腐・みそラーメン

仕事におけるモットー/スピード・スピード・スピード  
お客様に一言/お客様の立場にたってサポートします!!

今回もお読みいただき、どうもありがとうございます。お子様がいらっしゃる方は、夏休みの方も多いでしょう。

夏休みという思い出するのは宿題。当時は42日間くらい夏休みがあったので、それから比べると自分の子をみていて、今の子は夏休み短いなんてかわいそうに思います。

私は7月中には宿題を終わらせてしまい、8月は丸々好き勝手に遊んでいた記憶があります。

そして、自由研究は決まって、昆虫の標本。代わり映えしないですが、ルーティンになって

いたので、終わりが読めた、そんな夏休みの宿題でした。

それが仕事に関係あるかといえば、あるような?無いような?ですが、何事にも自分の枠を作っておくと色々と想定通り、やり易いことが多いなと思います。

定型の仕事は早く済ませて、頭を使ういわゆるクリエイティブな仕事に時間も労力もかけたいですね!!

何故なら、そこがビジネスの儲けどころだからです。ではでは、下半期も頑張りましょう!!

# INFORMATION

## 家賃支援給付金とは？

新型コロナウイルスの影響により、売上が減少した事業者の事業継続を支えるため、地代・家賃(以後、賃料)の負担軽減を目的として、賃借人(かりぬし)である事業者に対して給付金を給付する制度です。

## 給付の対象者(対象要件)

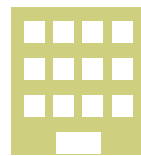
1. 2019年12月31日以前から事業収入があり、事業継続の意思があること
2. 2020年5月～12月の間で新型コロナウイルスの影響で下記に当てはまること  
①1ヵ月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減少  
②連続する3ヵ月の売上合計が前年の同じ期間と比較して30%以上減少
3. 他人の土地・建物をご自身で営む事業のために占有し、賃料の支払いをしていること。
4. 資本金の額または出資の総額が10億円未満(法人のみ)  
⇒上記の額が定められていない場合は常時使用する従業員が2,000人以下であること

## 給付金額の算定方法

※支払い賃料・・・申請日の直前1ヵ月に支払った地代・家賃の金額

### 法人での申請

- 支払い賃料が75万円以下の場合  
支払い賃料 × 2/3 (給付率) × 6 = 給付金額
- 支払い賃料が75万円を超えている場合  
50万円 × 6 (ヵ月分) + (支払い賃料 - 75万円) × 1/3 (給付率) × 6 = 給付金額



※上限は600万円

### 個人事業主の申請

- 支払い賃料が37.5万円以下の場合  
支払い賃料 × 2/3 (給付率) × 6 = 給付金額
- 支払い賃料が37.5万円を超えている場合  
25万円 × 6 + (支払い賃料 - 75万円) × 1/3 (給付率) × 6 = 給付金額



※上限は300万円

## 申請期間(予定)

2021年1月15日まで

※8月14日時点の予定期間となります。



申請期間中はいつでも申請が可能であるため、支払いの猶予・値下げ・免除を受けている場合は、元の水準の賃料を支払った時に申請を行えば、元の賃料を水準として給付金を受け取ることができます。

## 給付額の算定の基礎となる契約・費用

給付の対象となる契約・費用は下記になります。

### 契約

○賃貸借契約(土地・建物)

- ※売買契約は対象外
- ※賃貸借契約であっても転貸目的や親族間の契約などは対象外となります。

### 賃料

○共益費、管理費(賃料と一緒に契約書に規定されていることが要件)

- 上記以外の費用については原則対象外
- 具体的には下記のようなもの
- ※家賃(オフィス・店舗) ※地代(駐車場)
- ※社宅(法人が社宅・寮に用いる物件を賃貸借契約等に基づいて借り上げている場合)

## 必要書類について

### 法人の場合

- ① 自署の誓約書
- ② 前事業年度の確定申告書別表一の控え
- ③ 前事業年度の法人事業概況説明書
- ④ 受信通知(e-taxで申請を行っている場合)
- ⑤ 売上が減少した月または期間の売上台帳(エクセルや手書きでも可)
- ⑥ 賃貸借契約書の写し
- ⑦ 直前3ヶ月間の賃料の支払い実績を証明する書類(通帳のコピーでも可)
- ⑧ 給付金の振込先がわかる口座情報



### 個人事業主の場合

- ① 自署の誓約書
- ② 確定申告書第一表の控え
- ③ 所得税青色申告決算書の控え(月別売上の記載のある2019年分の控えがある場合)
- ④ 受信通知(e-taxで申請を行っている場合)
- ⑤ 売上が減少した月または期間の売上台帳(エクセルや手書きでも可)
- ⑥ 賃貸借契約書の写し
- ⑦ 直前3ヶ月間の賃料の支払い実績を証明する書類(通帳のコピーでも可)
- ⑧ 給付金の振込先がわかる口座情報
- ⑨ 本人確認書類の写し(運転免許証、個人番号カードのオモテ面等)



上記の②～④の書類についてはイデアコンサルティングの方ですぐに準備が可能です。また、②～⑤については持続化給付金の申請に使用した書類がそのまま使用できます。

## 各例外について

ここまでは制度の基本の部分をご紹介しましたが、今回の制度は多くの事業者を活用してもらうことを目的に例外措置が多く取られています。ただし、通常の申請に比べて給付されるまで時間がかかります。

### 主な給付要件の例外

- ① 確定申告書類の例外
- ② 創業特例(新規開業特例)
- ③ 法人成り特例(法人のみ)
- ④ 事業承継特例(個人のみ)

※上記以外にも様々な特例が設けられています。(HPをご参照ください)

### 書類が準備できない場合の主な例外

- ① 契約書上の賃貸人の名義と現在の賃貸人の名義が異なる場合
- ② 申請者が契約書上の賃借人の名義と異なる場合
- ③ 契約書が存在しない場合
- ④ 申請日の3ヵ月前までの期間の賃料支払いの証明書が存在しない場合
- ⑤ 申請日の3ヵ月前までの期間に賃料の支払い免除を受けている場合

これらの例外に当てはまる場合はHPよりダウンロードできる書類を作成することで、給付金を受けることができます。

※上記以外にも様々な特例が設けられています。(HPをご参照ください)

## 最後に

今回は「家賃支援給付金」についてご紹介いたしました。基本的な要件に当てはまらなかったとしても給付を受けられる場合がありますので、弊社へ是非ともご相談ください。

基本的な要件に当てはまらなかったとしても給付を受けられる場合がありますので、弊社へ是非ともご相談ください。

中小企業庁「家賃支援給付金」のHP (<https://yachin-shien.go.jp/>)より引用及び抜粋